

## 特集

# 若手会員は語る

2005年10月12日午後6時から弁護士会館5階で、50期から57期の会員を対象にした「若手と理事者が語る会」（以下「語る会」という）が行なわれ、50人余りの会員が出席した。50期から58期の会員は、今や東弁の全会員の約30%を占めている。そのような状況下で、会務への興味の有無にかかわらず、若手会員の日ごろの疑問・反論・オブジェクションなどを会長や副会長にフランクにぶつけてもらおうという趣旨から、理事者の強い意欲で開催されたのが「語る会」である。出席した会員はそれぞれ3班に分かれ、各班に2人の副会長が加わり、会長は各班を巡回した。「語る会」の終了後は懇親会が開かれ、盛況に終了した。「語る会」に参加し若手会員とのコミュニケーションの重要性を再認識した各理事者のコメントは、12頁及び13頁のとおりである。

また、2005年10月27日正午から弁護士会館6階で、50期から57期までの10人の若手と2名の理事者が出席した「若手会員座談会」（以下「座談会」という）が行なわれた。「語る会」で指摘された「若手会員の会務離れ」という問題意識をさらに深めようという趣旨から、会務に積極的な若手会員に集まってもらったのが「座談会」である。若手会員が会務に取り組む楽しさや悩み、さらにはユニークな提言などを、先達の2人の副会長のコメントを交えながら率直に懇談してもらった。

なお、編集の都合上、「座談会」、「語る会」の順にお伝えする。

## 若手会員座談会

日時：2005年10月27日 場所：弁護士会館6階来賓室

### 出席者

会 員：伊藤方一（50期） 寒竹里江（51期） 吉野 智（51期） 岸本史子（52期） 古椎庸文（52期）  
 臼井一廣（55期） 屋宮昇太（55期） 菊池 秀（55期） 小峯健介（57期） 西田 穰（57期）  
副会長：川合善明 伊藤茂昭

臼井：本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、会務に熱心に取り組んでおられる若手会員の皆さんにお集まりいただきました。今日お話しいただく「会務」には、業務以外の公益活動を広く含むとご理解下さい。

古椎：「若手会員の会務離れ」ということが指摘されておりますので、会務に参加しておられる若手会員の皆

さんの話を聞いて、「自分も会務をやろうかな」と思ってくれる読者がいればいいなあと感じております。また、会務に取り組んでいらっしゃる際の悩みなどもお聞かせ下さい。「みんな悩みながら会務を頑張っているんだなあ」ということが読者に素直に伝わればよいと思っております。

\* \* \*



50期  
伊藤 方一



51期  
寒竹 里江

## 自己紹介／所属委員会等

**吉野：**51期の吉野です。所属委員会は、人権擁護委員会と、高齢者・障害者の権利に関する特別委員会です。会務参加のきっかけは、人権擁護委員会については、知り合いの弁護士から「吉野くんのような人が必要なんです」と乗せられて入りました。高齢者・障害者の権利に関する特別委員会については、福祉に関心があったからです。人権擁護委員会の関係で、現在、関弁連シンポジウムの委員もさせていただいております。また、人権擁護委員会と、高齢者・障害者の権利に関する特別委員会、共に副委員長をしております。

**屋宮：**55期の屋宮です。所属委員会は、刑事弁護委員会と裁判員制度センターです。刑事弁護委員会では、当番弁護部会の部会長をさせていただいております。刑事弁護委員会に参加したきっかけは、受験時代から刑事事件に興味がありましたので、研修委員のときに「何となくイメージがわる委員会だ」と思ったことです。初日に、いきなり当番弁護部会長になったので、行かざるをえなくなりました（笑）。裁判員制度センターのほうは、先輩弁護士から、「刑事に興味があるのならば、新しく立ち上がる裁判員制度センターに入ってみないか」と誘いを受けました。

**小峯：**57期の小峯です。所属委員会は、広報委員会と法教育センター運営委員会です。法教育センター運営委員会に入ったきっかけは、裁判傍聴の引率者募集のFAXを見て、面白そうだと思ったからです。もともと中高生に教えるのが好きでした。広報委員会については、新人の義務研修として委員を募集していた時点で、まだ法教育センター運営委員会が正式な委員会として発足しておらず、メンバーを募集していなかったため、前年度まで法教育センター運営委員会の前身である法教育部会のあった広報委員会に入りました。LIBRAをも

っと面白くしたいという気持ちもありました。

**伊藤(方)：**50期の伊藤です。事務所は東京パブリック法律事務所で、その立ち上げに参加しました。会務は、弁護士になったすぐのころに、法律相談センター運営委員会に所属し、現在、副委員長です。また、最近、ほとんど活動ができていませんが、消費者問題特別委員会、非弁護士取締委員会、あと、非弁提携弁護士対策本部にもうすぐ入る予定です。また、本年度は常議員をやっています。会務参加のきっかけですが、弁護士になったころから、「弁護士と繋がりのない普通の人ができるというルートで困ったことを相談するのか」ということに興味があったので、法律相談センターに関わりたと思っていました。また、所属した事務所は消費者問題が多かったため、事務所事件の勉強になると思い、消費者問題特別委員会に入りました。

**寒竹：**51期の寒竹です。所属委員会は、刑事拘禁制度改革実現本部と憲法問題等特別委員会です。どちらかというと、業務にあまり結びつかず、若手が少ないと言われている委員会です（笑）。私が所属している事務所は、40期代と50期代の弁護士が数人、ボスは現場思考が強く、私は委員会活動をあまりやっておられませんが、名古屋刑務所の虐待国賠事件に関わったことがきっかけで、先輩弁護士から、「今年は未決の代用監獄問題が議論となる。代用監獄問題を後退させることなく、拘禁制度改革をするために参加しないか」というお誘いを受けました。憲法問題等特別委員会については、私は、改憲に反対という立場から、弁護士会の意思形成になんらかの形で関わる必要があると思いました。今後、視察委員制度等、拘禁制度自体をよりよく運用することに関与できるのではないかと考えております。

**臼井：**55期の臼井です。広報室の囑託です。委員会は、司法改革総合センターの事務局次長、その他、広報委員会、LIBRA編集会議、法教育センター運営委員会、裁判員制度センターに出しており、常議員でもあります。



52期  
岸本 史子



副会長  
川合 善明

会務に参加するようになったきっかけですが、最初に入った事務所はボス1人の事務所でしたので、「兄弁もいなくてさびしい」ということで、会務に熱心な研修所教官の会派に入れていただいたのです。

**古椎：**52期の古椎です。現在、広報委員会の副委員長で、LIBRAの編集長をしております。私の事務所はボスと自分の2人の事務所、横の繋がりが欲しくて会派の会合に出ていたところ、「広報委員会に出てみないか」と誘われました。当初、特に広報に興味があったわけではなかったのですが、やってみると、面白い。「広報とは何であるのか」ということを考えています。

**西田：**57期の西田です。私自身、現在、会務に関わっていません。もっとも、抵抗があるというわけではなく、業務以外の公益活動に関しては積極的にやりたいと考えています。自分の存在意義を見いだせると言ったら大げさですが、大変なくらい仕事を振ってもらえたほうが、自分がそこにいる存在意義を見いだせます。弁護団事件を3つやっており、その他青法協、自由法曹団に加入し、そちらのほうが忙しく、現時点では会務から少し遠ざかっております。ただ、「やりたい」と思えるような会務があれば積極的にやっていきたいです。

**菊池：**55期の菊池です。事務所が会務に寛容で、のびのびとやらせていただいています。所属委員会は、民事介入暴力対策特別委員会で、入った動機は「仕事をやる上で、暴力団の対応を知っておいたほうがよい」という気持ちもなかつたのですが、主な動機は「友達がいたから」です。

**岸本：**52期の岸本です。弁護士3人の事務所に所属していますが、所長は二弁、兄弁と自分は東弁ということもあり、最初は会務をやっていませんでしたが、「横の繋がりが欲しい」と思い、会派に顔を出すようになり、また、大学の繋がりもあり、委員会にお誘いをいただきました。積極的にやったというよりは、誘われてやってみたら、面白かったということです。現在、司法修習委

員会の副委員長です。

**伊藤副会長：**本日の趣旨を改めて。先日、中国弁連大会に行ったのですが、島根県弁護士会の会員は三十数人で、大会には弁護士はもちろん法律事務所の事務職員も総動員で対応していました。いわば、「会務をやらない弁護士はいない」のです。会務をやらないと仲間に入れられないともいえます。これに対し、東弁は、間もなく5000人を超える全国最大の単位会です。東京では、業務のおもしろさ、専門性を持った弁護士など、会務をやらなくても「生き甲斐」がある。人数が多く横の結びつきも弱いので、会務をみんなで支えようというのは難しいかもしれない。どうしたらよいのかを一緒に考えていきたい。10月12日の「若手と理事者が語る会」をステップにして、今回の座談会でいろいろ考えたいと思っています。

## 若手に役割を担わせる

**臼井：**委員会ではキャリアのある先輩弁護士がいて、仕事を任せてもらえないという意見もあるようですが、その点はいかかですか。

**吉野：**人権擁護委員会と高齢者・障害者の権利に関する特別委員会に関していうならば、むしろ「若手を重用しよう」という雰囲気があります。鷹揚に構えて、やっごらんと任せる。そういう意味で、風通しが良いです。また、若手を部会長や副委員長にして責任を持たせ、若手にやり甲斐を感じさせていると思います。

**岸本：**司法修習委員会は実働的な委員会です。入ると6～7人の班が編成され、担当班の修習生と直接触れ合います。自分が委員であるという自覚を持ちやすく、また、やり甲斐を感じます。なお、班長が若手の場合、副班長にベテランを配置するという配慮がなされています。そういう意味で、とても仕事がしやすいといえます。

**古椎：**LIBRAにおいても、若手を育てるという配慮をします。例えば、インタビューでは、時間が合えばドンドン行ってもらおう。また、特集に関しても、編集会議に出ただけであれば、ベテランと組にして仕事を振っています。

**小峯：**広報委員会は期の上の方もいらっしゃいますが、法教育センター運営委員会は50期代が中心です。活動内容も、裁判の引率なら、極端な話、誰にでもできると思います。模擬裁判の指導も、40期代50期代の委員に教えていただけます。全体的に、話しやすい雰囲気です。これに対し、広報委員会では、期の上の方が議論をし、従前の経過が分からないので、途中からですと議論に入りにくいと思います。

**古椎：**広報委員会は各部会に分かれているので、どうしても委員会は全体として総括し、議論する場となってしまうから、やはり部会に入って活動しないと。

**小峯：**私は、某部会に入っていますが、一番最初に出席したときに「まずは若手から」と言われたので私が意見を言ったら、その後、結果的に完全否定されてしまいました。伝統と経験に基づいた意見でない駄目なのかと思わせるような雰囲気がありましたので、それ以来、会議には足が遠のきました。

**伊藤副会長：**委員会の運営に問題があるという問題提起ですね。

**川合副会長：**やはり、ある程度の役割を与えられないと意義を見いだせないし面白くもない。また、議論ばかりやっていると、何の議論か分からないということでしょうか。

**屋宮：**私の場合、自分が当番弁護にほとんど行っていない段階で、いきなり当番弁護部会長でしたから（笑）。委員長と副委員長が「僕たちが責任を取るから。思うようにやってよい」とおっしゃり、いろいろ教えていただきました。僕は責任を与えられたから、やり甲斐を感じました。現在、3期連続で刑事弁護委員会委員をやっ

ています。

**岸本：**新人研修で委員会に行くのを義務づけられたが、今、何の話をしているのかさっぱり分からなかった、という話を聞きました。初回のときに、誰かチューターのような方が解説していただけるとよいのではないですか。

**屋宮：**各委員会に「若手担当」を作ってはどうか。

**伊藤副会長：**議論をする委員会や継続性のある委員会については、来年度から、1年目、2年目の委員には従来の経過等分らないことを説明していく担当の副委員長を作ることが必要かもしれませんね。次年度は、ぜひ実現したい。

**臼井：**他の委員会の状況はどうでしょうか。

**菊池：**民事介入暴力対策特別委員会も、委員は若いという印象を持っていましたが、他の委員会のお話を聞いていると、副委員長は年齢が高めのようなのです。しかし、上から押しつける雰囲気ではありません。「やりたい」といえば、やらせてもらえる。事件をやれば楽しいですが、本委員会自体は事務的なことが多く、それに出るだけでは続かないかもしれませんね。

**伊藤(方)：**法律相談センター運営委員会は、技術的な要素が非常に強いですから、新人が馴染みにくい委員会の1つでしょう。例えば、担当弁護士の名簿を作るとしても、「分かっている」のは限られた人だけ。また、若い会員への配慮は特に意識してやっているわけではない。私は興味があったから、「全く分からない」でも、2年間続き、その後、年度末の合宿で役割（部会長）をもらって、頑張れました。相談者の方がどう反応しているのか、受付業務で市民の声が直接伝わってくる。相談者の立場でものを考えることができ、それが面白いです。

非弁護士取締委員会については、従来の引き続きの性格が強いから、とっつきにくいかもしれません。消費者問題特別委員会は、事件を先輩と一緒に処理す



57期  
小峯 健介



55期  
菊池 秀

るという要素が強いので、徐々に馴染んでいきます。

**伊藤副会長**：「ある程度経験が必要な委員会がある」のは事実なので、一律にはいかないようですね。ただ、経験のないまま「これを全部やれ」と振られてしまっは、逆の作用がありますね。

**臼井**：実は、僕の新人研修は人権擁護委員会だったのですが、いきなりドサッと資料が送られてきてまして。気後れして、一度も委員会に出ませんでした（笑）。

**古椎**：常議員でいうと、入退会審査特別委員会では、問題がありそうな入会希望者にあたったとき、自分で判断して意見書を書かなくてはいけなくて大変なんです。その人にとっては重大事で、東弁にとっても、必要な仕事です。やり甲斐があります。大変でしたが、誰かがやらなくてはならないという意識がありました。

**吉野**：新人の方を受け入れる体制をよく考えなくてはなりません。人権擁護委員会の話が出ましたが、資料を渡しても新人には分からないでしょうし、議論を聞いても分からないでしょう。重鎮の方々の議論を見ていて、新人が「自分は必要ないのでは」と思うのはよく分かります。新人は、仕事を振られれば考えるし、振られなければ考えない。委員会のある種の仕事は、面白くなくても、噛んでいくうちに楽しくなっていく。その噛んでいく過程をいかにフォローするかでしょう。

**寒竹**：憲法問題等特別委員会は、50期代は私だけです。刑事拘禁制度改革実現本部でいうと、皆さん大ベテランで、これまで日弁連、東弁としてやってきたことを踏まえて、法改正にどう関わっていくのかという議論は、聞いていて実に面白いです。憲法問題等特別委員会も、ベテランが多いのは同様です。私も、会議に出るだけでは苦痛です。弁護士の喜びは、「何かができること」「動かすこと」です。

**臼井**：では、「組織が大きすぎる」「会務から遠ざかっている」というお話をされた西田会員は、いかがですか。

**西田**：チームを3人か4人くらいで組んで、全体は10人

くらいで活動するというほうが、全体で問題意識も共有できてよいと思います。共通の問題意識を持ちつつ、各自が動く。もっと大きい組織となると、組織に埋没し、自分がいなくてもいいのではないかと思ってしまう。

**川合副会長**：部会で動く委員会に入れば、自分の力を及ぼすことができると実感できますよ。

**西田**：動いていない名前だけの人がでてきてしまうのではないですか。

**伊藤副会長**：例えば、非弁護士取締委員会でいえば、3人くらいずつでチームを作って、「〇〇さん担当はこのチーム」というように、課題を担当します。

**川合副会長**：例えば、紛議調停委員会でいえば、個別の申し立てられた事案を4人1組の部会で調停を担当するわけです。4人のものの見方が影響します。このように、少人数のところであれば、自分の力を発揮できます。

## 事務所の理解 ～事務所事件とのバランス

**臼井**：次に、会務に力を注ぐと、事務所事件にしわ寄せがいくのではないですか。皆さん、会務と事務所事件のバランスは、どうとっているのでしょうか。事務所のボスの理解ということが重要だと思いますが。

**小峯**：ボスの内心は分かりませんが（笑）、「重大な会合です」と言えば、ボスは「公益活動だから」と気持ちよく送り出してくれます。

**吉野**：うちの事務所も理解があります。一度も小言を言われたことはなく、「頑張ってきてね」と言ってもらえる環境です。周りの話を聞くと、必ずしもそうでない事務所も多いようです。消極的な事務所の勤務弁護士だと、なかなか会務活動をしにくい。若手弁護士にとっ



52期  
古椎 庸文



51期  
吉野 智



57期  
西田 穰



副会長  
伊藤 茂昭

ては、ボスの理解が不可欠です。特に委員会の仕事をもらってくるとなると、事務所事件とのバランスが難しくなります。

**西田：**「業務以外の活動」という観点からすると、うちの事務所は1年目からパートナーですので、上の人と完全に折半します。ですから、私が業務以外の活動に励むとなると、むしろ上の者が割りを食うといえます。同期の友人からは、ボスの仕事で手一杯という話をよく聞きます。

**川合副会長：**私の出身事務所も、良い意味でも悪い意味でも、自由な事務所でした。それが普通だという感覚なので、私の事務所にも56期がありますが、消費者問題特別委員会などの好きな委員会に行っていますね。ボスが大らかに考えてくれるかどうかで、全然、違う。本業以外は禁止という事務所もありますね。

**菊池：**私の事務所も、自由な事務所です。ボスは、会務も積極的にやったほうがよいという考えです。むしろ、私が事務所にいなさすぎで、気が引けるという面があります。弁護士同士の横の繋がりが大事であるというのが、ボスの考えです。弁護士会の活動をしていると、横の繋がりができ、また、良い刺激になり、仕事にも良い影響があると考えているのかもしれませんが。事務所事件もある程度まかせてもらえますので、時間調整も自分でできます。

**川合副会長：**他の事務所の弁護士との付き合いが全くないと、感覚というか、スタンスというか、お金の取り方を含めて事件の取り組み方が1つの方向に突き進んでしまっ、懲戒になりかねない。他の事務所の仕事のやり方を見ることは、自分の本業にとっても、プラスになります。

**吉野：**私は、高齢者・障害者の権利に関する特別委員会に入っていますが、委員会で扱うケースは事務所事件にはありません。ですから、その種の事件が回ってきたときに、委員会の方々に気軽に相談できるというのがメ

リットですね。

**伊藤副会長：**私が入った事務所は、自由だった。独立後も自由にやってもらっていた。合併等で事務所が大きくなると、70人以上の弁護士がいる事務所になって、同期が7人、8人いる。事務所の仕組みをどうするかということになると、会務をやりたい人と無関心な人がいる。「できるだけやってください」ということは言えても、やる人を人事評価において優遇するというわけにはいかない。評価して事務所の給与体系に反映させるのは、難しい。パートナー全体のコンセンサスも得られない。となると、若手は会務を自分の負担（判断）でやることになる。そうすると、「事務所内競争で負けるのではないか」という不安を持つ人もいるのではないか。当番弁護と国選だけとにならざるをえない人もいる。大手の渉外系は、実際には会務には出にくいという状況にあると思います。そういう人が増えている。会務をやるのが事務所のステータスになるとか、若手が会務に出やすい環境をいかに作るか、僕も悩んでいます。問題意識の薄い人が、僕らの時代より増えているという実感があります。全員が参加は難しいとはいえ、広く浅く全員で会務を担うという体制を作るのが課題です。具体策を考えないといけない。一部の人に過重な負担がかかるのは避けたい。大手の事務所の人たちにも働きかけた

**臼井：**現実問題として、「会務をやってもいいが、会務に関して事務所の事務員を使うな」という例もあるようです。事務所事件と会務の両立で苦勞していることは、具体的に何かございませんか。

**伊藤(方)：**結局、昼に委員会活動をすると、夜に仕事するしかないかも(笑)。東京パブリック法律事務所は、会の事務所なので、事件をやっているだけでは、弁護士としてのやり甲斐を感じられないという側面もあります。事務所としても、会務参加には積極的で、先輩弁護士は自分が出ている会務に若手を連れて行くようにし



55期  
白井 一廣



55期  
屋宮 昇太

ています。皆さん、1つか2つ、しっかり委員会活動をしています。要は、時間のやりくりの問題です。売上に関しては、それぞれの目標値に達しています。「みんなで事務所をやっていこう」を、14人の弁護士みんなが強く意識している。だから、「会務を1つはやらなきゃ」という雰囲気になっています。事務所の経営を維持するという面からすると、委員会で仲良くなったいろいろな弁護士と一緒に事件をやる。スキルと事件を両方もらってきなさい、と。

## 会務参加の効用

**白井：**「若手弁護士にとって、先輩弁護士が最大のクライアント」といいます。会務で知り合った先輩弁護士から、「この事件やってみる？」と紹介してもらったというご経験はありませんか。

**各位：**……。

**伊藤副会長：**僕なんかは、独立したてのころは、先輩から仕事を頼まれましたが。時代が違うんですかね（笑）。

**吉野：**僕は経験がないので、よくわかりません。これから弁護士がドンドン増えていくわけです。大きい事務所に所属する弁護士や企業内弁護士が増えていき、自分の事件というより事務所の事件の重要性が高まっていくでしょう。あくまでも会務は、公共心がなくてはできない。事務所全体の問題として捉えていかないと、駄目なのではないですか。

**古椎：**会務が直接業務に役に立つということは、はっきり言ってないのではないのでしょうか。弁護士のネットワークを得られるとか、視野を広めるとか、「この事件については、この弁護士に聞いてみよう」とか「他の会員は事件をどうやって処理しているのだろう」ということが分かったりとかですね。そういう意味で、会務は間接的に業務には役立つと思います。

**吉野：**いろんな弁護士と話せるようになること自体がプラスなんだと思います。ただ、それが実利に役立つかは別問題なのではないですか。

**伊藤副会長：**自分がなぜ会務をやるのかを遡って考えると、日弁連の事務次長時代、国の仕組みをどうするかに関わることで、それ自体が面白かった。単なる義務感ではなく、やはり「関わることの喜び」が大事です。無理してやっても、長続きしないのです。実利は目的ではない。世界観が広がったし、お付き合いも広がった。たまたまその人から仕事を依頼されたこともある。しかし、やはり弁護士は「実業家」ではない。会務を全員で分担して一人一人少しでもやるのは務めだし、のみならず、それ以上に会務に積極的に関わるのもひとつの生き方だということを若い人たちに伝えていきたい。

## 公益活動負担金

**伊藤副会長：**皆さんは、東弁会員としての恩恵を受けているわけです。だから、会務も全員が負担するべきという考え方が出てきて、「公益活動負担金」というものが出てくる。ただ、「お金さえ払えばいい」という人も出てきています。公益活動負担金についての、皆さんの意見をぜひ聞いてみたい。

**川合副会長：**ちなみに公益活動負担金は、昨年度、1000万円以上集まりました。

**白井：**それだけ集まったということは、数百人の会員が公益活動をせずに負担金を支払ったということですね。

**伊藤副会長：**東弁は年額5万円、二弁は12万円です。中堅の人はもっと高くするとか、差を付けることもありえますね。

**小峯：**5万円という額は中途半端な気がします。100万とか、200万円とか（笑）。

**吉野：**会務が特定の人に集中しているという現状を見

ると、5万円は少ないと思います。その金額では、「払って、はい終わり」ということにもなりかねません。一生懸命やっている人の負担を考えたときに、見合わないというのが実感です。

**屋宮：**公益活動とは、収益にならないことで世の中に役に立つことだと思います。弁護士会の会務以外で、公益的な活動をしている人もいます。そういう方をどうするかという問題もあります。

**伊藤副会長：**それはそうですが、会員は、会に帰属し、会からメリットをある程度受けているわけですから、「外のボランティア」をやっている方にも負担していただきたい。もっとも、例えば、国会議員、法科大学院の教官が現在、「公益活動」に入っていないので、今後、議論を継続しなくてはなりません。

**屋宮：**結局、低い額で統一し、後は個別に「公益活動」とは何かを考えていくべきではないでしょうか。

**伊藤(方)：**委員会活動は、楽しいからやっているのだから、「やっていない人からお金をもらう」という発想はあり

ません。しかし、当番弁護については、負担感があります。誰も引き受け手がなく、持ち出し覚悟の事件が時々あります。そういう事件を「やらない」という会員がおられるのであれば、何らかの形でその負担をしていただきたい。弁護士にしかできない仕事は、弁護士の誰かがやらなければならないのですから。

**古椎：**当番弁護は、問題ですね。特に八王子支部です。当番弁護士の登録者数を増やすことが大事ですね。また、特に日的にきついのは少年事件ですね。

\* \* \*

**臼井：**最後に、理事者からまとめのお言葉をお願いします。

**川合副会長：**本日は、お忙しい中、お集まりいただき、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。執行部といたしましては、会の活性化に向けて、皆様のご意見を生かしていくよう頑張っております。

(構成：臼井一廣)

## 「若手と理事者が語る会」アンケート集計結果から (抜粋)

### 1. 参加の動機は？

「知り合いの会員に誘われたから」83%  
「理事者に聞いてみたい・話してみたい」11%

### 2. 本日、一番関心をもったテーマは？

1 番目が「会務活動」、2 番目が「業務拡大」で全体の62%

### 3. 質問しそびれたテーマは？

\* 扶助事件の弁護士照会費用免除はできないのか  
\* 理事者から見た若手会員 など

### 4. 本日の理事者の回答は満足できたか？

「満足」と「普通」で96%

### 5. 全般的な感想は？ (複数回答可)

「参考になった」と「楽しかった」で89%

### 6. 自由な感想を (順不同)

\* 内容がハイレベルで気合いの入った人が多かった。刺激になった。  
\* 期の上の会員にはあまり若手の危機感が理解されていないと思った。  
\* 理事者の方との接点は通常あまりない中で、大変有意義であったと思います。もっと理事者の方々から若手会員に「弁護士会で〜をやってみよう」などという要望をぶつけることも多くてもよかったのではないかと思います。  
\* 理事者と語る会というよりも先輩弁護士と語る会ともいえ、糧になるような話を聞いてよかったです。  
\* 「人気委員会ランキング」をつくるぐらいの気持ちで委員会の側の努力を促すような施策を実施することも必要だと思います。

\* 理事者の方がていねいに説明して下さってとても勉強になりました。  
\* 他の会員が委員会に出席されていることが分かり、自分も何かしなければ…と思いました。

\* 理事者の返答も参考になったが、同年代の弁護士がどのようなことを考えているのかということもわかった点が有意義であったと思う。  
\* 理事者が若手に聞きたいことはなかったのでしょうか。若手の意見を広く集めるという趣旨で会を開いたのであれば、会ではなくアンケート等で良いはずであるから、本会が開かれた意図がよく分からなかった。

### 7. 今後、同様の会が開催される場合の参加の有無

「参加したい」85%

### 8. 今後、同様の会が開催されるとしたら、どのような企画がよいと思うか？ (順不同)

\* 話し合うテーマを明確にすべき。聞きたくない、話したくないテーマは退屈である。  
\* テーマを選べるとよいと思う。  
\* 理事者の普段の仕事ぶりについて見てみたかったと思います。  
\* 50期以下というくりより何年かおきに期ごとに集めた方が議論が集中すると思います。  
\* 会務を全くやったことがないような若手が参加して発言する企画(ランダムに呼び出す等)  
\* ある程度テーマを事前にもう少し絞った形で議論できればよいと思います。テーマが若手に抽象的だったので、やや議論が低調になったように思います。良い意見が出ていたので、何とかそれを吸い上げて発展させてゆければと思います。  
\* 普通会務に参加しない若手を参加させたほうがよい。